

# 検討の方向性

令和2年11月10日

総務省 情報流通行政局 デジタル企業行動室

## マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤の抜本的な改善に向けて — 課題の整理 — （マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善WG(令和2年6月30日)）

新型コロナウイルス感染症対策の経験を踏まえれば、緊急時におけるより迅速・確実な政府サービスの供給の実現が早急に求められており、また、フリーターを含めたセーフティネットも求められている。さらに、今後の我が国の成長力や国際競争力を維持するためには、今後5年間、集中的に、行政を含むあらゆる分野において、マイナンバー制度を基盤として、データ・AIを最大限活用できるシステムへの変革に取り組むことが重要である。

こうした観点から、マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤の抜本的な改善が必要であり、以下の課題について本WGを中心に検討を進め、年内に、新たな工程表を策定し、できるものから実行に移していくとともに、マイナンバーカードの交付想定を踏まえ、マイナンバーカードの取得促進を加速する。

### 1. マイナンバーカードの利便性の抜本的向上

- 国民のデジタル活用度に応じた多様な手段(地域の支援体制、オンライン処理等)の確保
- **カード機能(公的個人認証サービス)の抜本的改善(スマートフォンへの搭載、クラウド利用、レベルに応じた認証、民間IDとの紐づけ等)**
- マイナポータルなどのUX(ユーザー・エクスペリエンス)・UI(ユーザー・インターフェース)の最適化
- 民間利用の拡大(マイナポイントの官民連携、民間サービスとの連結等)
- 生体認証などの暗証番号に依存しない認証の仕組みの検討
- 本人同意に基づく基本4情報等の提供の検討
- マイナポータルをハブとしたデジタル・セーフティネット構築(民間情報と電子申請等の連携、税(所得情報)と社会保障の連携等)の検討

マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤の抜本的な改善に向けて — 課題の整理 —		割振表
	施策内容	担当課(◎:主担当)
1	マイナンバーカードの利便性の抜本的向上	
	◎ カード機能(公的個人認証サービス)の抜本的改善(スマートフォンへの搭載、クラウド利用、レベルに応じた認証、民間IDとの紐づけ等)	◎総務省自治行政局住民制度課 総務省情報流通行政局情報流通振興課

## デジタル改革関係閣僚会議(令和2年9月23日(水))における総理ご発言

- 今回の新型コロナウイルスへの対応において、国、自治体のデジタル化の遅れや人材不足、不十分なシステム連携に伴う行政の非効率さ、煩雑な手続きや給付の遅れなど住民サービスの劣化、民間や社会におけるデジタル化の遅れなど、デジタル化について様々な課題が明らかとなっています。
- この政権においては、かねて指摘されてきたこれらの課題を根本的に解決するため、行政の縦割りを打破し、大胆に規制改革を断行します。そのための突破口として、「デジタル庁」の創設は待ったなしです。
- この新たな組織の創設により、
  - ・ 国、自治体のシステムの統一・標準化を行うこと
  - ・ マイナンバーカードの普及促進を一気呵成に進め、各種給付の迅速化や**スマホによる行政手続きのオンライン化を行うこと**
  - ・ 民間や準公共部門のデジタル化を支援するとともに、オンライン診療やデジタル教育などの規制緩和を行うことなど、国民が当たり前で望んでいるサービスを実現し、デジタル化の利便性を実感できる社会をつくっていきたいと考えています。

## マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善WG(令和2年9月25日(金))における総理ご発言

- オンラインで確実な本人確認ができ、デジタル社会に不可欠なマイナンバーカードについては、ようやく普及率が2割を超えました。今から2年半後の令和4年度末には、ほぼ全国民に行き渡ることを目指し、普及策を加速してまいります。このため、
  - ・ カードをお持ちでない方に改めてQRコード付き申請書を早急にお送りするとともに、
  - ・ 5000円分の買い物ができるマイナポイントについて、国民へ周知を徹底し、
  - ・ 来年3月から始まるマイナンバーカードの健康保険証利用について、利用が加速されるよう取り組んでまいります。
- これらのほか、
  - ・ **マイナンバーカードの機能のスマホへの搭載、**
  - ・ マイナンバーカードの発行を担うJ-LISの専門性向上や国の関与、
  - ・ 関連システムの民間の利用促進、
  - ・ マイナンバーカードを活用した住民による健康情報の活用など、33項目の課題について、今後5年間、すなわち令和7年度末までに必要なデジタル・トランスフォーメーションを完成させるための工程表を、委員の先生方のご意見も踏まえ、省庁縦割りを乗り越えて、このワーキング・グループで策定してまいります。

- ◆ マイナンバーカードの公的個人認証サービスは、高いセキュリティでなりすましや改ざんを防ぎ、オンライン行政手続等における本人確認を実現

## 現在



## 目指す姿



## 実現に向けて2つの方向から検討

カード機能のスマホへの搭載

公的個人認証サービスと紐付けられた  
民間事業者が発行する電子証明書の利活用

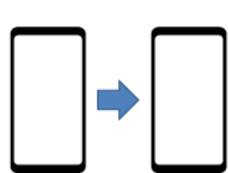


## ◆ 電子証明書の発行フェーズに係る検討課題

格納媒体	アプリダウンロード	アプレットダウンロード	鍵ペア生成	証明書発行
公的個人認証サービスの電子証明書や秘密鍵をスマートフォン内の安全な格納媒体(FeliCa-SE)に搭載。	ユーザーは、アプリストアから、 ・スマートフォンに電子証明書を搭載するための操作 ・搭載した電子証明書を利用するための操作 を行うJPKIアプリをダウンロード。	JPKIアプリを通じて、スマートフォン内の安全な格納媒体に電子証明書や秘密鍵を搭載するために必要なアプレットをTSM※からダウンロード。 ※Trusted Service Manager	JPKIが採用する公開鍵暗号方式の秘密鍵・公開鍵ペアをスマートフォン内の安全な格納媒体内で生成。 秘密鍵はスマートフォン内のアプレットに搭載し、公開鍵のみをアップロード。	マイナンバーカードの署名用電子証明書により本人確認した上で、アップロードされたスマホ公開鍵の電子証明書をJ-LISが発行。 ネットを通じてダウンロードした電子証明書をスマートフォン内のアプレットに搭載。
<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 格納媒体に求められる要件（耐タンパ性）及びその安全性評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ アプリとアプレットの安全な紐づけ</li> <li>✓ 利用者の利便性からアプリに求められる要件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ アプレットと各TSM間の通信の安全性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 鍵生成方式の安全性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ スマートフォンに搭載する電子証明書の種類・役割</li> <li>✓ マイナンバーカードの電子証明書との関係</li> <li>✓ 電子証明書利用時における生体認証の活用</li> </ul>

## ◆ スマートフォン特有のライフサイクルに係る検討課題

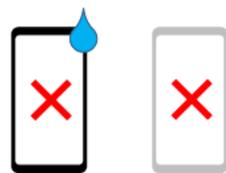
電子証明書を搭載するスマートフォンに以下の事象が発生した場合、対応する業務フローの検討が必要。



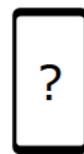
機種変更



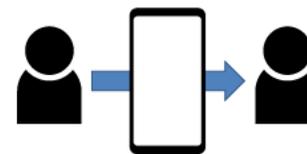
解約



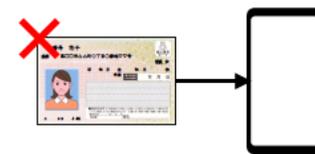
故障・紛失



一時紛失



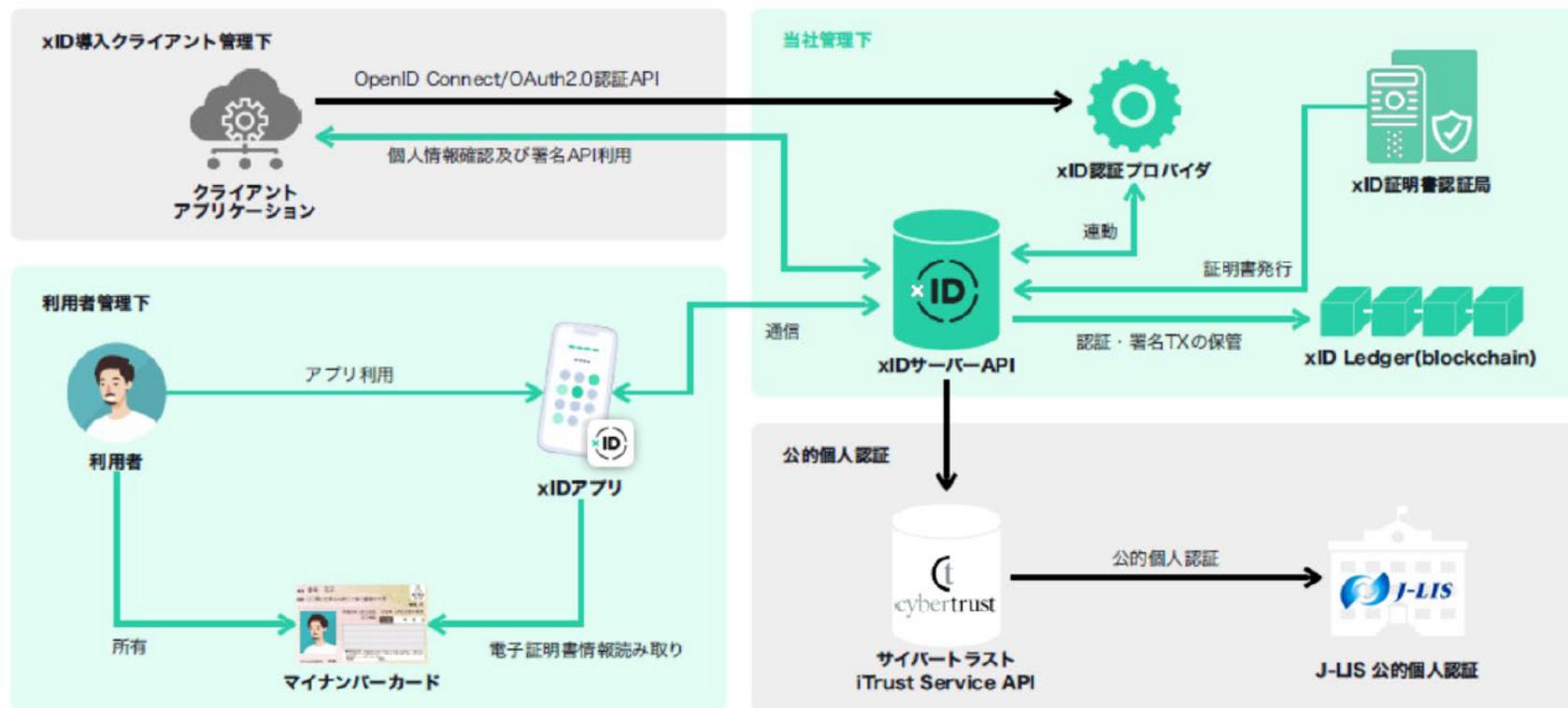
譲渡・転売



マイナンバーカードの証明書失効

- xID（クロスアイディ）は、xID（株）が提供する、公的個人認証サービスを活用したデジタルIDアプリ。
- 公的個人認証法に基づき総務大臣認定を受けたプラットフォーム事業者であるサイバートラスト社と連携。
- 初回登録時のみスマートフォンでマイナンバーカードの署名用電子証明書を読み取って本人確認を行い、新たな電子証明書を発行することで、その後は読み取り不要で、オンラインサービスへのログインや電子署名が可能。
- 現在、一部自治体（加賀市）の行政手続や民間の電子契約サービス等で利用可能。

## xIDの基本構成



- 令和4年度内にAndroid端末への搭載を目指す。
- 必要な制度整備を行うため、次期通常国会に公的個人認証法改正案を提出する方向で検討中。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
システム整備	検討会	実証実験 (技術検証、システム設計)	システム構築	スマホ搭載の実現
法整備		公的個人 認証法 改正		

2020/11	2020/12	2021/01	2021/02	2021/03
<p><b>11/10</b></p> <p>▲</p> <p>第1回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>搭載方法等の検討</li> </ul>	<p>▲</p> <p>第2回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スマホ特有の課題に関する検討</li> </ul>	<p>▲</p> <p>第3回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中間整理 (運用主体、 証明書の 発行手順等)</li> </ul>	<p>▲</p> <p>第4回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>システム整備に向けた課題の洗い出し</li> </ul>	<p>▲</p> <p>第5回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実証実験についての検討</li> </ul>
				<p>▲</p> <p>第6回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>とりまとめ</li> </ul>